

令和3年3月15日
 京都市文化市民局
 〔文化芸術都市推進室〕
 〔文化芸術企画課 366-0033〕
 〔美術館 771-4107〕
 〔元離宮二条城事務所 841-0096〕

令和3年度京都市職員（学芸員）採用試験の実施について

この度、京都市職員（学芸員）採用試験を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 試験区分・採用予定者数・職務内容等

試験区分	学芸員
採用予定者数	若干名
職務内容	職務内容については以下のとおり ○美術品、資料等の収集・保存，美術工芸品をはじめとする文化財の維持管理・保存，それらの展示・公開，調査・研究 ○美術，文化財保護等の教育・普及 ○その他，これらに関連する業務
勤務場所	京都市京セラ美術館，元離宮二条城事務所など ※勤務場所については，人事異動等で変更となることがあります。
受験資格	次のすべての要件を満たす方 ○昭和36年4月2日以降に生まれた方 ○博物館法（昭和26年法律第285条）第5条に規定する学芸員資格を有する方 ○大学院で美学又は美術史学を専攻し，大学院修士課程を修了した方 ○博物館法第2条に規定する美術館又は博物館の他，博物館相当施設，博物館類似施設等において，近世日本美術又は近現代美術の展覧会等の企画実施，作品の調査・研究，収集・保存，展示，教育・普及等の業務について2年以上（令和3年6月30日までの間）の職務経験を有する方
求める職員像	その他，本市が行う事業等の実施にあたり，柔軟かつ積極的に取り組む姿勢のある方

※若干名とは、1～3名を意味します。

※職務経験とは、「雇用形態にかかわらず、1つの事業に1週間当たり30時間以上従事したもの」を指します。（職務経験が複数ある場合には、半年以上継続して就業していた職務経験に限り、期間を通算することができますが、同一期間内複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限ります。）

※ただし、地方公務員法第16条に該当する方は、受験することができません。また、国籍は問いませんが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

2 採用予定日

令和3年7月1日（木）

3 実施日程及び試験方法等

(1) 実施日程

	試験日時	試験会場	合格発表	発表方法
第一次	令和3年4月25日（日） 午前10時～午後3時	京都市京セラ美術館講演室	令和3年5月7日（金）	文化芸術企画課のホームページに合格者の受験番号を掲載
第二次	令和3年5月16日（日）	別途第一次試験合格者に通知します。	令和3年5月下旬	文化芸術企画課のホームページに合格者の受験番号を掲載

(2) 試験方法及び出題分野

	方法	内容
第一次	教養試験（択一式）	公務員として必要な一般知識，知能について，筆記試験を行います。＜大学卒業程度＞
	専門試験（記述式）	学芸員として必要な専門知識，能力，技術等について，筆記試験を行います。
第二次	口述試験	主として，人物・能力について，個別面接による口述試験を行います。

<出題分野>

教養試験	社会，人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解，判断推理，数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	美学，美術史及び学芸員としての専門知識

4 募集案内及び申込書等の配布

令和3年3月16日（火）から文化芸術企画課，美術館及び元離宮二条城事務所
所で配布するほか，京都市ホームページからダウンロードできます。

京都市のトップページ＞観光・文化・産業＞文化・芸術＞
広報資料・お知らせ＞令和3年度京都市職員（学芸員）採用試験の実施について

5 受験申込の手続き

上記の申込書に必要事項を記入し，本人の写真（脱帽，正面向き，上半身，タテ5cm，ヨコ4cm，最近3箇月以内撮影）を貼り，以下の書類を添付して，「7
申込先」へ提出してください。

- 研究実績等報告書（所定の様式）
- 大学院修了証明書（写）
- 学芸員資格証明書（写）

なお，郵送の場合は，必ず簡易書留とし，封筒の表に「受験書類在中」と赤字
で記載してください。

6 申込期間

令和3年3月16日（火）～令和3年4月12日（月）【必着】

7 申込先及び問合せ先

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課
〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル2階

電話 075-366-0033

FAX 075-213-3181